

# 糸島市文化芸術推進基本計画（案）

令和 7 年 12 月

糸島市

表紙うら

# 糸島市文化芸術推進基本計画（案）

令和 7 年 12 月

糸島市

はじめに

# 糸島市文化芸術推進基本計画

## 第1章 計画策定の背景

(1)計画の趣旨	2
(2)計画の位置づけ	3
(3)計画の期間	4
(4)対象となる文化芸術の範囲	4
(5)「文化」と「文化芸術」	5
(6)本市における文化芸術の現状	6
(7)本市における文化芸術の課題	12

## 第2章 計画の基本理念

(1)将来像	14
(2)計画の理念・方向性	15
(3)基本目標	16
(4)計画の全体像(計画の体系)	18

## 第3章 施策の展開

### 基本目標① 文化芸術を分かち合う

施策1 市民一人ひとりの文化芸術活動の応援	19
施策2 子どもと文化芸術との出会いの創出	20

### 基本目標② 文化芸術でつながりをつくる

施策3 「文化芸術×多分野連携」でまちの活力創出	21
施策4 文化芸術による誰もが輝ける社会参加の推進	22

### 基本目標③ 文化芸術でまちの誇りを育む

施策5 市民が主役の地域文化育成とまちの魅力向上	23
施策6 文化財や文化資源の保存・活用・継承	24

### 基本目標④ 糸島らしさを発信する

施策7 糸島らしい文化芸術の魅力発信	25
--------------------	----

### 基本目標⑤ 持続可能な仕組みをつくる

施策8 多様な主体と連携した文化芸術活動基盤の構築	26
施策9 文化施設の魅力と機能の向上	27

## 第4章 計画の推進

(1)推進体制	28
(2)助言・評価	29

## 資料編

## 第1章

# 計画策定の背景

### (1) 計画の趣旨

本市が位置する糸島半島は、弥生時代に「伊都国」が存在し、当時、大陸からの人や文化を受け入れる玄関口でした。その最先端の文化は、人と自然が共に生きる暮らしの中で受け継がれてきました。市内には、これを裏付ける重要な文化財が数多く残っています。

玄界灘の海、脊振の山々、広がる糸島平野が生み出す豊かな風土は、信仰や祭り、食、芸能、ものづくりなど多様な文化芸術を育て、現在でも、市内各所においてさまざまな文化芸術活動や伝統芸能が行われています。

本市は、「第2次糸島市長期総合計画」において、“人とまちの魅力が輝く 豊かさ実感都市 いとしま”という将来像を掲げています。この計画の下、基本目標1「未来社会で輝く子どもを育むまちづくり」のために、文化芸術の振興に取り組んできました。

一方、国は文化芸術振興の分野で新たな動きを見せています。平成29年(2017年)には「文化芸術振興基本法」が「文化芸術基本法」に改正され、文化芸術の振興にとどまらず、関連分野との連携や生み出される価値の活用まで意識するものとなりました。この法律に基づき、「文化芸術推進基本計画」が策定されています。

「第2期文化芸術推進基本計画」では、国家戦略として文化芸術政策を強力に推進し、その本質的な価値を創造し、生かして地域活性化や経済成長を促進する「文化芸術立国」を目指すとされています。

さらに、福岡県では、令和2年(2020年)に「福岡県文化芸術振興条例」を制定しました。令和3年(2021年)には「福岡県文化芸術推進基本計画」も策定されています。

こうした国や県の動向を踏まえ、本市においても、伊都国が存在した時代から受け継がれてきた文化を背景に、これまで培ってきた市内の文化芸術資源を保存・活用しながらも、時代の変化に対応した文化芸術施策を展開するため、「糸島市文化芸術推進基本計画」(以下「本計画」という。)を策定します。

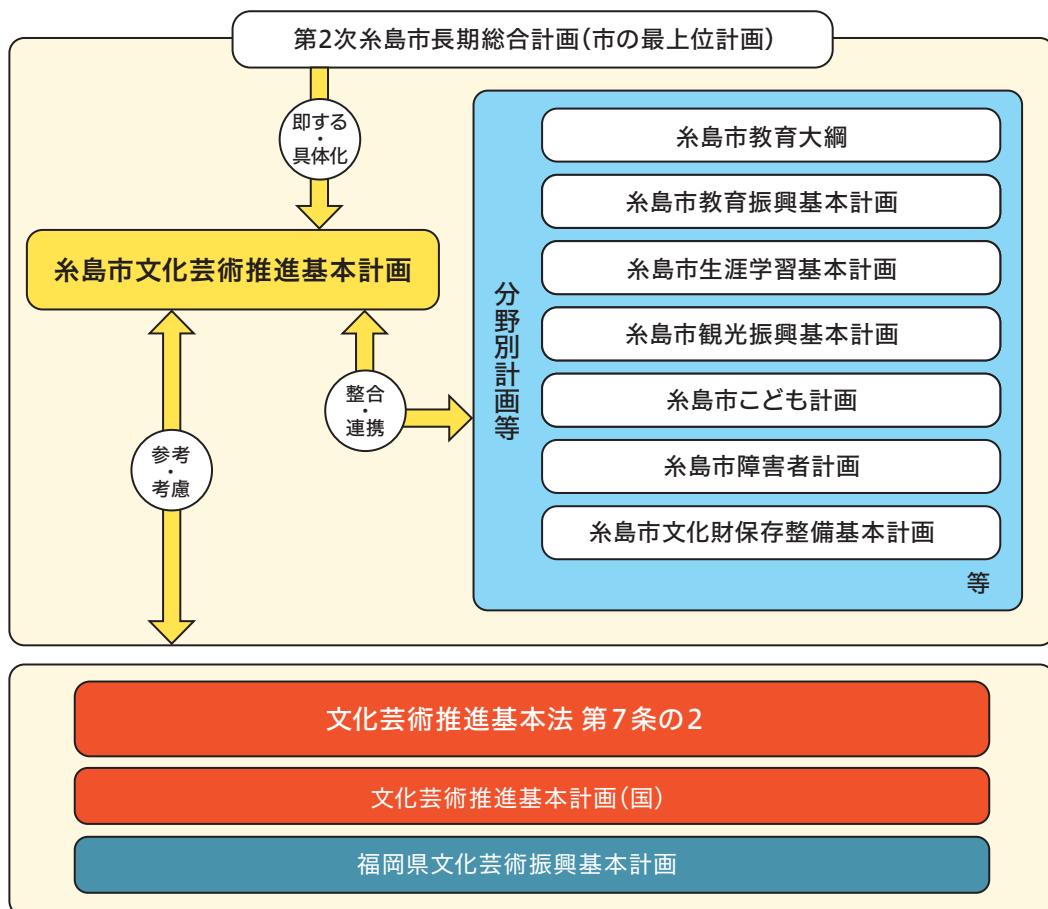
## (2) 計画の位置づけ

本計画は、文化芸術基本法第7条の2の規定に基づき策定する「地方文化芸術推進基本計画」です。国の文化芸術推進基本計画を参照し、市の文化芸術の推進に関する現状と課題を確認し、その解決へ向けた基本的な方針と施策を示します。

本計画の策定及び推進にあたっては、市の最上位計画である「第2次糸島市長期総合計画(後期基本計画)」に即し、「糸島市教育大綱」「糸島市教育振興基本計画」「糸島市生涯学習基本計画」など各分野別計画と整合させ、連携を図ります。

また、国や福岡県の文化芸術推進基本計画にも沿うようにします。

### ■計画の位置づけの概要



### (3) 計画の期間

本計画は、令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間の計画とします。なお、文化芸術を取り巻く社会情勢の変化や計画の進捗により、必要に応じて見直すものとします。

### (4) 対象となる文化芸術の範囲

本計画における文化芸術の範囲は、原則として「文化芸術基本法(第8条～第14条)」に規定されているものを対象とし、本市の実情に即したものとします。

分野	範囲
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽
出版	出版物及びレコード等
文化財	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
地域における文化芸術	地域における文化芸術の公演、展示、芸術祭等への支援、地域固有の伝統芸能及び民俗芸能

### 本市の実情に即した文化芸術の例

#### ●芸術

糸島市文化協会、糸島美術協会、糸島市吹奏楽祭実行委員会、その他市民団体の取組

市内コミュニティセンターを中心に、サークル活動や校区ごとの文化芸術イベントの開催

#### ●伝統芸能

神楽や祭り、地域固有の伝統芸能

#### ●生活文化

新鮮で多彩な食材を生かした食文化

#### ●国民娯楽

囲碁、将棋、カラオケ活動など(市民団体、サークル等による)

#### ●文化財

人々が現代に至る文化的発展を遂げる中で形成した伊都国などの有形・無形の文化遺産

#### ●地域における文化芸術

各校区や行政区において「文化祭」が開催され、各々が作品を展示

## (5)「文化」と「文化芸術」

### ●本計画における考え方

本計画の策定に向けた調査のうち「市民ワークショップ」(10ページで紹介)の結果から、市民のみなさんが思い描く「文化」の捉え方は多種多様であることがわかります。

本計画における「文化芸術」(詳細は後述)は、創造したり、鑑賞したり、人と分かち合ったりすることを通じて、このまちの「文化」の基盤を育していく活動と位置づけます。この考え方は、日本国憲法第25条が示す「健康で文化的な最低限度の生活」や、国際人権法における経済的権利、社会的権利とも並ぶ文化的権利の理念にも通じるものです。

### ●「文化」とは

ユネスコ(国連教育科学文化機関)は、文化的多様性に関する世界宣言の中で「文化とは、芸術・文学だけではなく、生活様式、共生の方法、価値観、伝統及び信仰も含むものである」と定義しています。人々の暮らしの中で育まれてきた価値観や習慣、芸術、地域の風習などにふれ、楽しみ、未来へ受け継ぎ、心豊かな生活を送るために必要な権利のことを指します。

「文化」の基盤が整うことで、市民一人ひとりが自らを表現し、他者と関わり合い、文化につつまれて生きることができるようになるまちが生まれます。こうした権利は、人間が尊厳ある生活を営む上で不可欠なものです。

### ●「文化芸術」とは

「文化芸術」とは、文化芸術基本法第8条から第14条までに規定される具体的な活動です(4ページで紹介)。芸術(音楽、美術、演劇など)、メディア芸術、伝統芸能(祭りを含む)、生活文化(食文化、茶道など)、文化財(文化的景観を含む)、地域における文化芸術など、その範囲は非常に広範です。

それには、誰もが文化芸術にふれられる機会があること、暮らしの中で文化芸術を通して豊かさや喜びを感じられること、地域に根づいた文化芸術を大切にしながら次の世代へ継承し、新しい文化も育っていくこと、自分の経験や思いを生かして文化芸術に参加し、表現できる場があることなどが含まれます。

## (6)本市における文化芸術の現状

本計画策定に向けて、糸島市における文化芸術活動の現状と課題を幅広く把握するため、さまざまなアンケート調査やワークショップ、ヒアリングを行いました。

### ■各種アンケート調査概要

市民アンケート	調査対象	住民基本台帳から無作為抽出を行った糸島市民 計2,000名
	調査方法	郵送による配布、回収。WEBによる回答も併用。
	調査期間	令和6年11月18日～令和6年12月20日
	回答率	回答率29.0%（有効回答579件）
中高生アンケート	調査対象	・市内の中学校及び糸島特別支援学校に通う中学2年生 計972名 ・糸島高等学校及び糸島農業高等学校に通う高校2年生 計525名 合計1,497名
	調査方法	学校を通した告知。生徒のタブレット端末による回答 必要に応じて調査票を配布・回収
	調査期間	令和6年11月28日～令和7年1月17日
	回答率	回答率82.4%（有効回答1,234件）
小学生アンケート	調査対象	市内の小学校及び特別支援学校に通う小学5年生 計1,044名
	調査方法	学校を通した告知。生徒のタブレット端末による回答
	調査期間	令和6年11月28日～令和7年1月17日
	回答率	回答率87.1%（有効回答909件）
団体アンケート	調査対象	・糸島市文化協会会員団体（個人会員を除く）26団体 ・コミュニティセンターにおける文化サークル等（文化以外のジャンルを除く）69団体 ・ボランティア 9件 ・クラフト作家 41件 ・市の共催・後援・事業委託団体 11件 計147件
	調査方法	郵送による配布、回収。WEBによる回答も併用。
	調査期間	令和6年12月10日～令和7年1月10日
	回答率	回答率55.8%（有効回答82件）

※統計学上、アンケート調査では、調査対象者数が2,000人の場合、信頼度を99.5%、信頼性の誤差範囲を0.05%に設定すると、必要な回答数は566.3で、その回答率は28.3%となります。令和6年度調査の回答率は29.0%であるため、十分に信頼できるものと考えます。

### ■文化関係者へのヒアリング調査

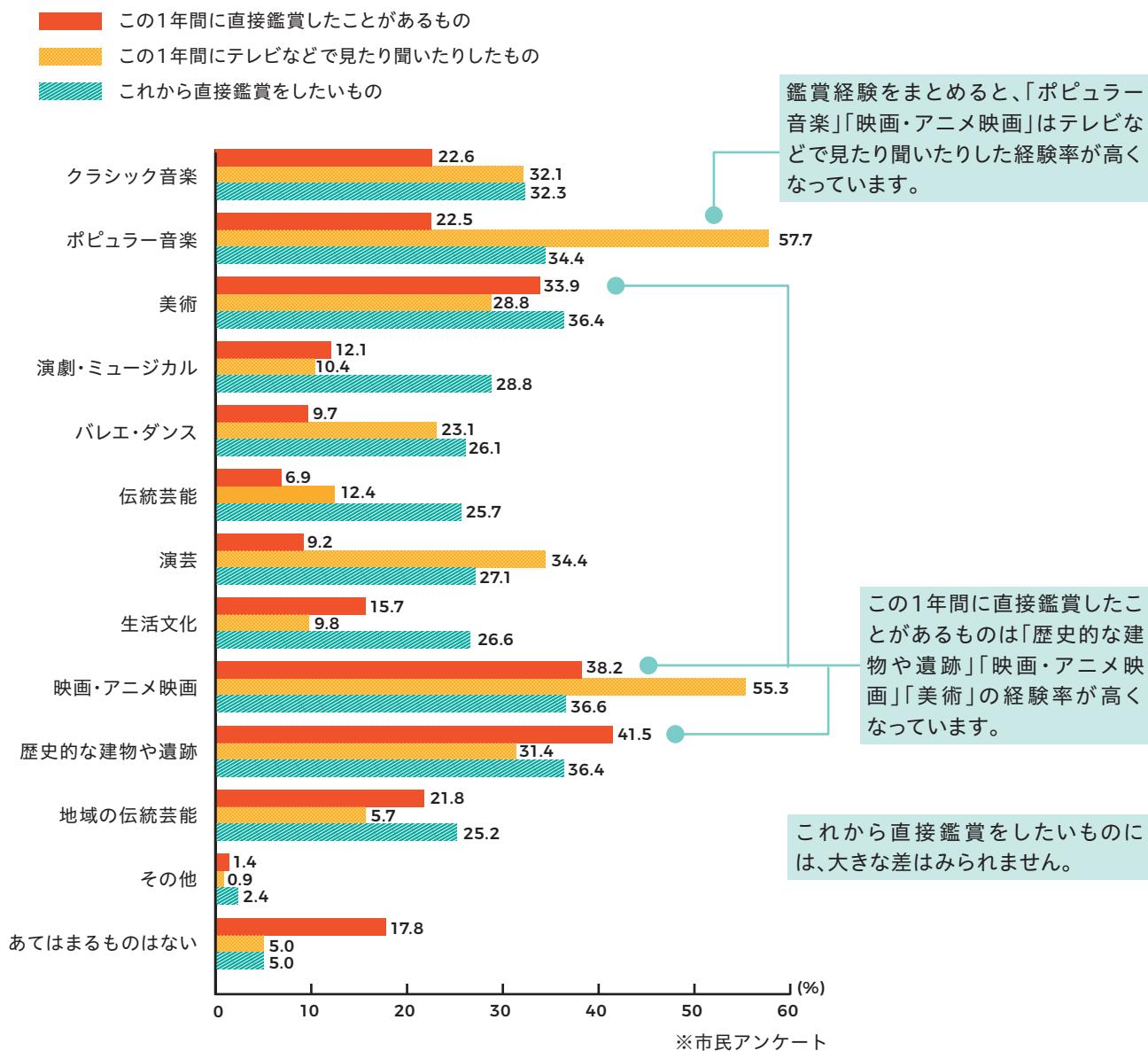
開催時期	令和7年2月
調査対象	・糸島市で文化芸術活動を行っている方 ・糸島市で文化芸術の関連領域（観光、まちづくり、福祉、商工業）に携わっている方
調査項目	・活動について ・活動の概要・沿革 ・文化に関連する現状や課題等 ・糸島市の文化芸術活動や活動支援が持つ長所と短所等

## ■ワークショップの概要

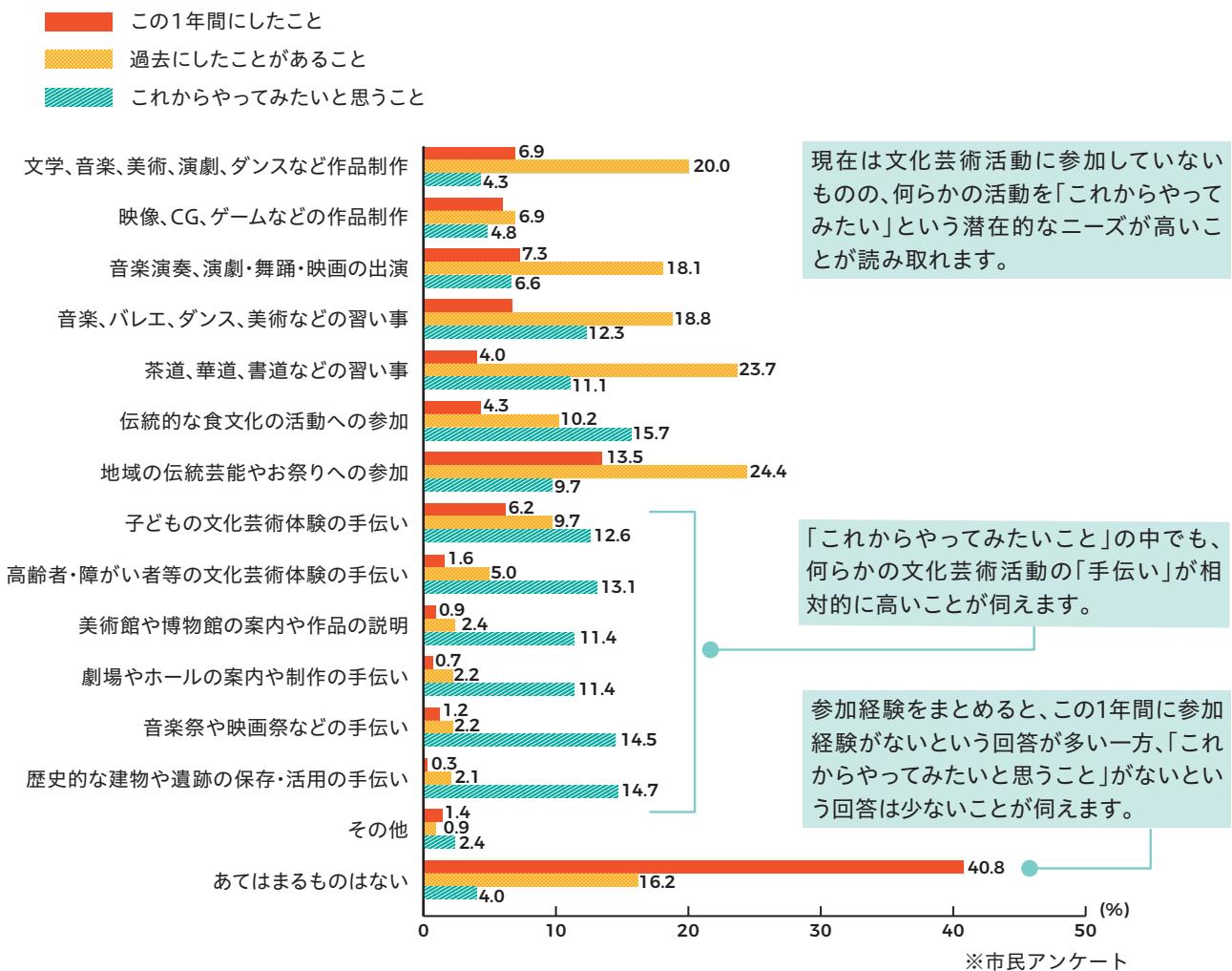
開催時期	令和6年10月
テーマ	「糸島の文化芸術と一緒に発掘！いとしま文化はぐくつカイギ —— 1000の文化を探し出せ ——」
開催場所	・深江コミュニティセンター ・古材の森 ・交流プラザ志摩館
参加者	60名
内容	参加者が「これは文化だ」「これは文化的だ」と思う事象を自由に書き出し、それを「音楽」「美術・工芸」「演劇・ダンス」「伝統芸能」「生活文化」「文化財」「分類できない」の7個のカテゴリー別に分けた。

## 各種調査結果(抜粋)

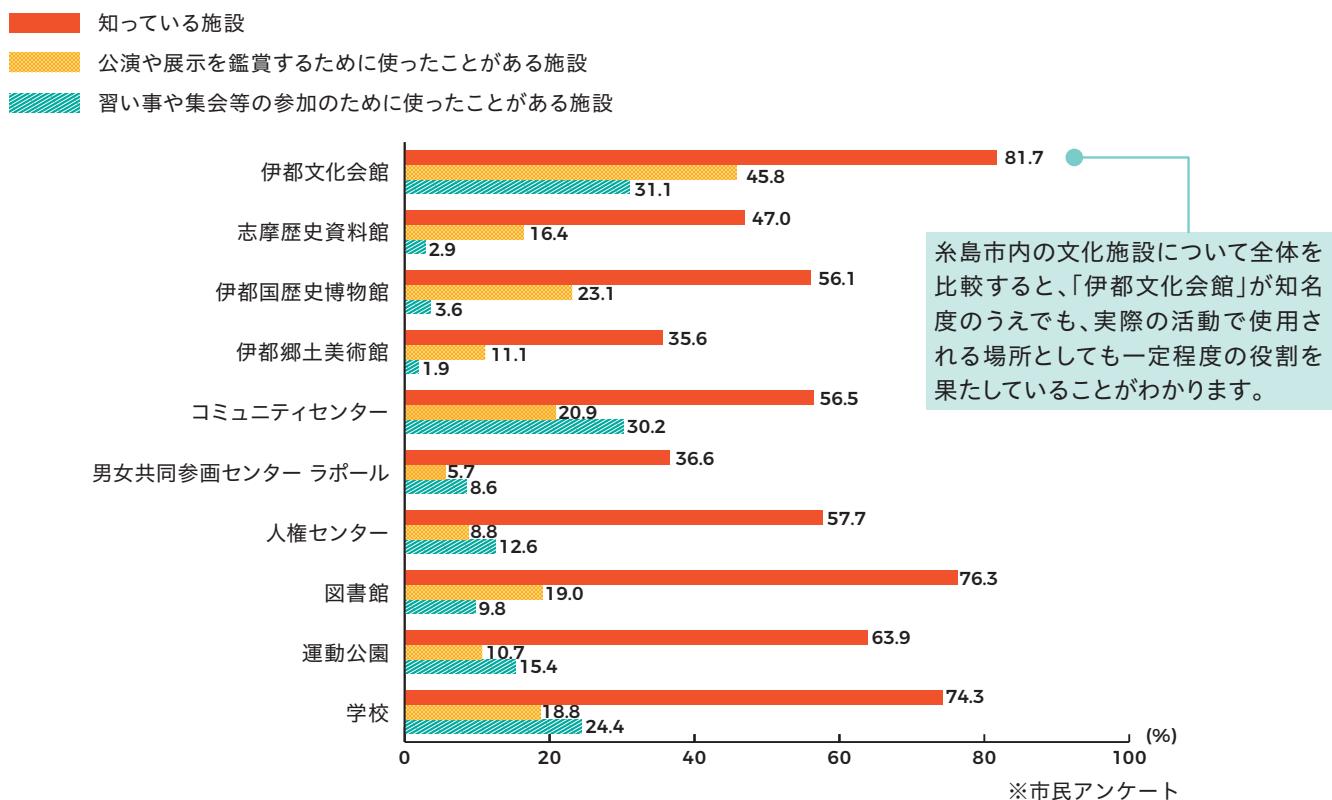
### ●市民の鑑賞機会について



## ●市民の創造の機会について



## ●市内の文化施設



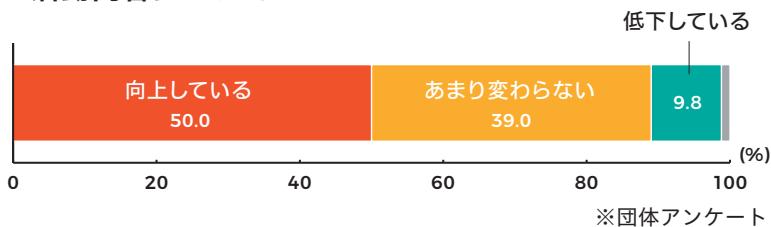
## ●文化関係団体の状況

### ■活動の規模について



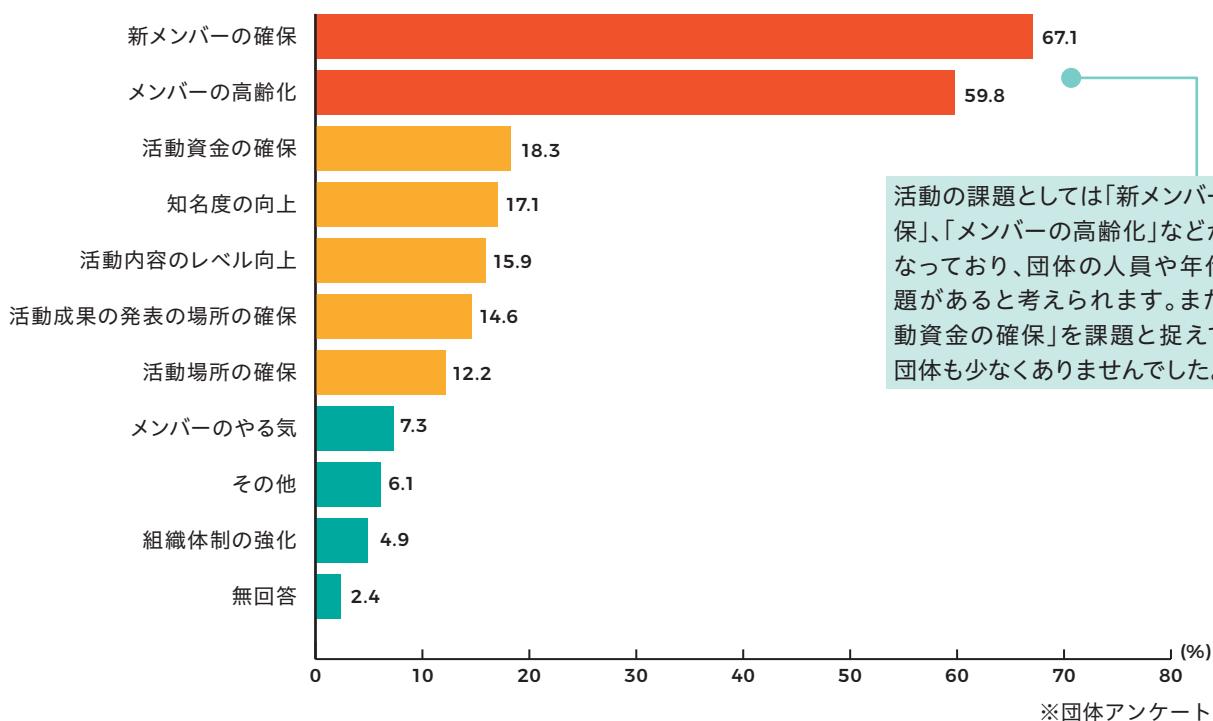
活動の規模については「大きくなっている」、「あまり変わらない」、「小さくなっている」、どの回答も3割程度と近い割合を示しています。

### ■活動内容について



活動内容の変化は、向上または現状維持ととらえている割合が多い結果になっています。

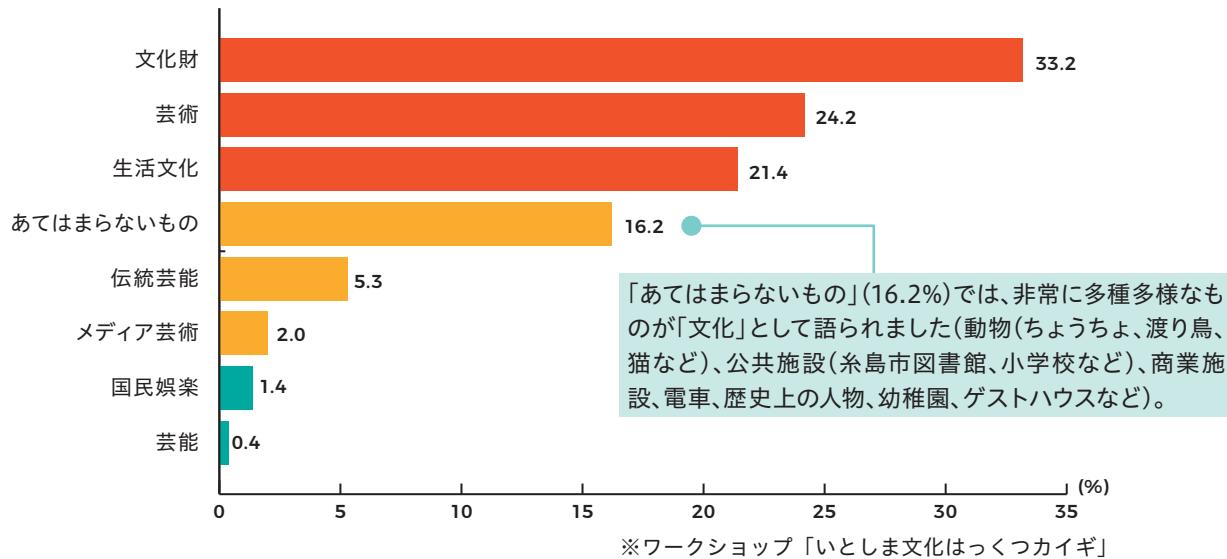
### ■活動の課題



活動の課題としては「新メンバーの確保」、「メンバーの高齢化」などが高くなっていますが、団体の人員や年代に課題があると考えられます。また、「活動資金の確保」を課題と捉えている団体も少なくありませんでした。

## ●何を「文化」とするか

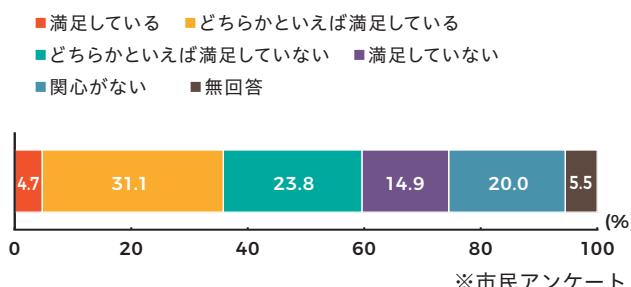
ワークショップで、参加者が「これは文化だ」「これは文化的だ」と思う事象を書き出してもらい、文化芸術のジャンルに基づいて分類すると、以下のグラフのようになります。「文化財」にカテゴライズされたものが33.2%、続いて「芸術」が24.2%、「生活文化」が21.4%となっています。さらに、各項目の内容を細かく見ていくと、最も多かったのが「生活文化」のうち「食文化」(18.4%)で、その次に「文化財」のうち「その他の文化財(文化的景観、風習などを含む)」(16.6%)でした。



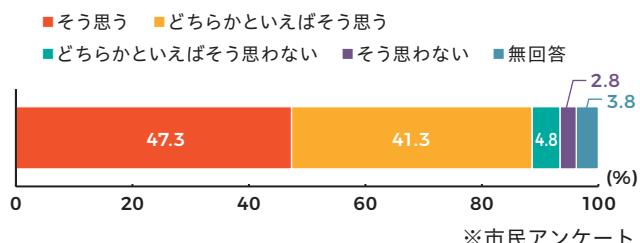
## ●文化的環境への満足度

市民の糸島市での文化的な環境の満足度は、不満足層(「どちらかといえば満足していない」「満足していない」の計)が38.7%であり、満足層(「満足している」「どちらかといえば満足している」の計)の35.8%を上回っています。また、「関心がない」と回答したのが全体の2割となっています。一方、「文化的環境が地域への愛着や誇りとなる」という考え方について、肯定的意見(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の計)は88.6%となっており、文化的環境が地域への愛着や誇りにつながると認識している結果となっています。

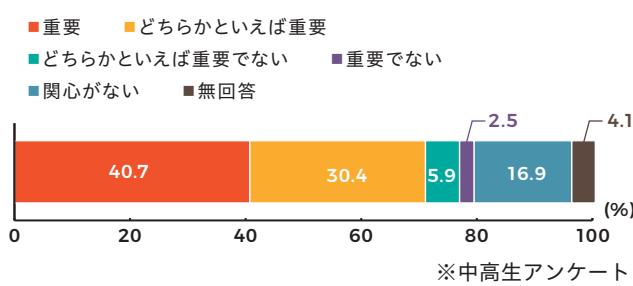
### ■文化的な環境の満足度について



### ■「文化的環境が地域への愛着や誇りとなる」という考え方について



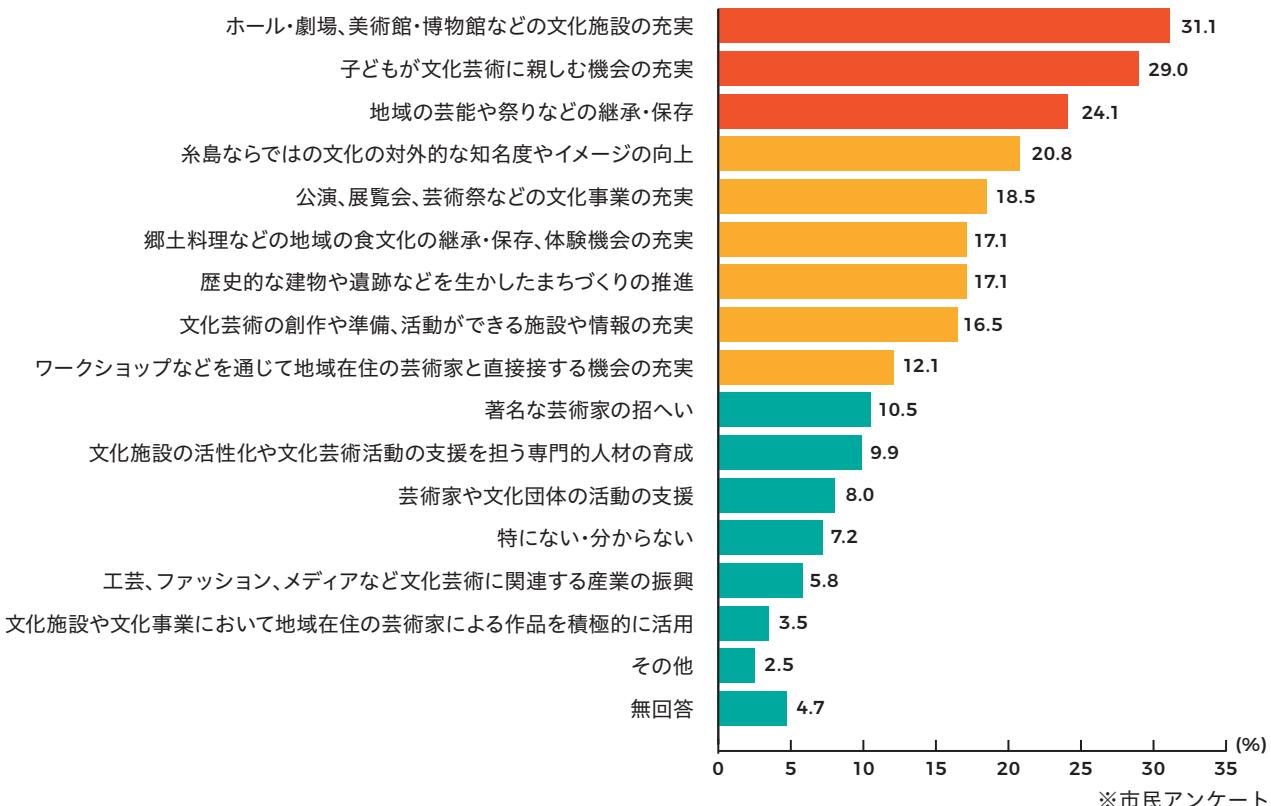
### ■文化的環境の重要度について



中高生にとって、これから糸島で暮らし続けるうえでの文化的環境の重要度は、「重要」「どちらかといえば重要」という回答が71.1%を占めており、若い世代においても文化的環境の重要性を認識している結果となっています。

## ●市の今後の活動への期待

市の文化的環境の充実のために重要なことを聞いたところ、「ホール・劇場、美術館・博物館などの文化施設の充実」が31.1%、「子どもが文化芸術に親しむ機会の充実」が29.0%、「地域の芸能や祭りなどの継承・保存」が24.1%となっており、ハード・ソフト両面に対する期待があります。



## ●これからの支援の方向性

文化関係者へのヒアリング調査において、次のような回答がありました。

糸島は外部から注目され、さまざまな活動が進んでいるが、地域住民がその活動にアクセスする機会は十分ではない。地域の豊かな生活文化が維持されているが、外部の人々にはその豊かさが見えにくい。

文化芸術は効果や結果を重視するだけでなく、過程や場づくりが重要であるが、その観点からの支援が十分ではない。短期的な効果や結果ばかり重視され、発展的な過程や新たな活動の芽に対して予算をかけない傾向がある。

## (7)本市における文化芸術の課題

これまでの現状分析により、文化芸術に関して次のような課題があると考えられます。

### ①文化芸術への参加と育成

#### ●文化芸術に対するニーズの顕在化

- ・創造機会に関し、市民の40.8%が文化芸術活動に参加していないと回答しています。一方で、「これからやってみたいと思うこと」に「あてはまるものはない」と回答した人は、4.0%にとどまります。このことから、まだ表に出ていない市民の文化芸術に対する思いや要望をうまく見つけ出し、気づかせて、行動につなげる仕組みが不十分だと考えられます。
- ・特に、各文化芸術活動の「手伝い」への関心が高く、いきなり実施主体になるのではなく、まずはお手伝いからでも始められるよう、参加のハードルを下げる取組が必要です。

#### ●次世代が文化芸術に親しむ機会拡充

- ・「子どもが文化芸術に親しむ機会の充実」が重要課題として挙げられており(29.0%)、若い世代の文化芸術体験の機会拡充が必要となっています。
- ・中高生の71.1%が文化的環境を重要と考えており、次世代の文化的関心に応える環境整備が必要となっています。

#### ●誰もが文化芸術に触れ、創り、表現することができる環境整備

- ・創造機会に関し、市民の40.8%が文化芸術活動に参加していない実態がある中で、年齢、障がい、外国籍による言語の違いなどの要因によらず誰もが参加・体験し、創造・表現できる環境整備が求められます。
- ・これからやってみたいと思うこととして、「高齢者・障がい者等の文化芸術体験の手伝い(13.1%)」や「子どもの文化芸術体験の手伝い(12.6%)」を挙げている人がおり、そのような市民の思いをうまく生かしていくことも必要です。

### ②文化芸術を通じた地域のつながり

#### ●分野横断による連携・協働

- ・文化芸術が関係する分野は幅広いため、庁舎内の各部署がそれぞれの施策展開において文化芸術を意識し、連携することが求められます。
- ・市内における文化芸術活動は、各地域や民間が主体となって多彩に行われていることから、産学官民が連携して取り組むことが求められます。

#### ●地域内外の文化的交流の活性化

- ・各地域(校区・行政区)には豊かな生活文化が根付いている一方で、住民が文化芸術活動に触れる機会や、地域外への発信・交流の仕組みが十分とはいません。外部から注目される糸島の魅力を、地域内でも共有し、地域内外の文化的つながりを広げていくことが求められます。

### ③文化芸術を生かした地域への愛着・誇りの醸成

#### ●地域の愛着や市民としての誇り(シビックプライド)の向上

- ・市民の88.6%が「文化的環境が地域への愛着や誇りとなる」と考えている一方で、文化的環境への満足度は低く、文化芸術を通じた地域への愛着・誇りの醸成が求められます。

#### ●地域における文化芸術の継承・保存

- ・「地域の芸能や祭りなどの継承・保存」が重要課題として挙げられており(24.1%)、地域固有の文化芸術資源の継承と活用が求められます。

### ④糸島らしさの発信

#### ●文化芸術の多様性と糸島らしさの両立

- ・市民が考える「文化」(文化芸術)の範囲は多様であり、この多様性を生かした糸島らしい魅力を内外に広めることが必要です。

#### ●文化芸術を通じた地域ブランド(地域の総合的な良いイメージ)の構築

- ・糸島独自の文化的価値や魅力を体系的に発信し、地域イメージを向上させ、より一層、観光振興や地域の活性化につなげていくことが必要です。

### ⑤文化芸術活動の基盤づくり

#### ●文化芸術団体の持続可能性

- ・文化芸術団体において「新メンバーの確保」「メンバーの高齢化」が大きな課題となっており、活動の継続性に懸念があります。
- ・活動規模について「大きくなっている」「あまり変わらない」「小さくなっている」がほぼ同程度の割合を示しており、団体間での格差が生じています。
- ・活動内容の充実に加え、将来にわたって安定的な活動のためには、「活動資金の確保」が求められています。

#### ●文化芸術活動の過程重視への転換

- ・「文化芸術は効果や結果を重視するだけでなく、過程や場づくりが重要」との指摘があり、短期的な成果を重視した支援から、継続的な活動が可能となる土壌づくりへの転換が求められています。

#### ●文化施設・環境の充実に対するニーズ

- ・市民の文化的環境への満足度は不満足層(38.7%)が満足層(35.8%)を上回っており、特に「ホール・劇場、美術館・博物館などの文化施設の充実」への要望が高くなっています。
- ・市民の施設使用度は、文化施設以外では、コミュニティセンターが高くなっています(30.2%)。

これらの課題を踏まえ、文化芸術を通じて市民一人ひとりが豊かな生活を送り、地域に愛着と誇りを持ち、糸島らしさを内外に発信できるまちづくりを目指す必要があります。

## 第2章

# 計画の基本理念

### (1) 将来像

## 「文化でつながり、文化を生きる いとしま」

糸島市には、山と海が寄り添う豊かな自然と、古代伊都国があった時代から連綿と続く歴史や風土に深く根差した暮らしがあります。風にそよぐ田畠などの美しい景観、たいせつに受け継がれてきた祭りや風習、海山の恵みからなる豊かな食文化、人ととの出会いと温かな交流。こうした日々の営みの一つひとつが糸島の文化を育む豊かな土壤となっています。

ここに音楽や美術、演劇、伝統芸能などの苗木が育ち、少しずつ枝葉を広げています。芸術という木々は、私たちの感性を刺激し、想像する力を育み、日常の中に新しい風を吹き込みます。木漏れ日がこぼれる木々の下は、人と人、地域と地域、さらには過去・現在・未来をつなぐ交流の場となり、互いの絆を深めながら、私たちの暮らしに潤いとやすらぎをもたらしてくれます。

私たちが目指すのは、誰もが文化や芸術を通じて関わり合い、自らを表現し、文化につつまれて生きることができるまちです。暮らしの中に息づく文化が人々をつなぎ、新たな創造を生み出していく。そうした循環の中で、一人ひとりが自分らしく輝き続ける。その積み重ねの先に、「文化でつながり、文化を生きる いとしま」を形づくっていきます。

### [文化芸術を考えるうえで意識する「糸島らしさ」とは]

- ・地域固有の伝統芸能が守られている（神楽など）。
- ・伊都国を代表する文化財が多数発掘され、保存されている。
- ・福岡都市圏にありながら海、山、田園といった豊かな自然を有する。
- ・自然を生かした余暇機会が多く、ビーチカルチャーやアウトドアスポーツが根付いている。
- ・美しい景観が創造力を刺激。国内外からクリエイターが糸島に魅せられ、創作に訪れる。
- ・新鮮、豊富で品質の良い農作物、畜産物などの食材に恵まれている。
- ・民間主導の多彩なイベントやマルシェ（青空市）などが市内各地で催されている。
- ・各校区のコミュニティセンターを中心に、それぞれの文化芸術イベントが盛んに行われている。
- ・九州大学など産学官民による連携や、学生と地域住民との交流が生まれている。
- ・九州大学の留学生や企業の外国人労働者など、外国人市民が人口の約2%（2025年）を占めている。
- ・福岡市という大都市の近郊にあることから、大規模で卓越した芸術にもアクセスしやすい。
- ・福岡市を中心とした市外の人もターゲットとした文化芸術活動を行うことができる。
- ・「輝く小さな街」や「住んでみたい街」といった外部からの評価もあり、移住者が多い。
- ・国内外からの観光入込客数が年間700万人（2023年）を超える。

## (2) 計画の理念・方向性

将来像の実現のため、この計画では、次の方針を重視します。

### 多様性と包摂性の尊重

すべての市民が文化芸術に触れられる機会を確保し、伝統的な様式から現代的・新しい表現まで、幅広い文化芸術を尊重します。

### 参加・体験・創造の機会拡充

鑑賞だけでなく、体験や創作・創造の場を充実させ、市民がさまざまな形で関わる機会を拡充します。特に、子どもたちの文化芸術体験を積極的に支援します。

### 地域のつながりと連携・交流・協働

文化芸術を通じた地域内外の連携・交流を促し、活動の過程や場づくりを重視した産学官民の協働・支援を進めます。

### 保存・活用・継承の循環

地域固有の文化資源や歴史的資産を保存し、伝統芸能や文化財(有形・無形)の価値や魅力をまちづくりなどに活用しながら、次世代へと継承していきます。

### 情報の収集・整理と糸島らしさの発信

人材や活動、場所などの文化資源情報を収集・整理し、糸島独自の価値や魅力を広く発信して、地域への愛着と誇りを育みます。



### (3) 基本目標

文化芸術が持つ力を生かしたまちづくりを進めるため、次の5つの基本目標を掲げ、計画的に取り組みます。

#### 基本目標① 文化芸術を分かち合う

- 文化芸術の価値は、創作や学び、体験を通してこそ実感できます。子どもから高齢者まで、すべての世代が文化芸術に触れ、学び、創造できる機会を広げます。
- 文化芸術活動への参加のハードルを下げるため、創作や制作といった本格的な関わり方だけでなく、体験型の講座やイベントの実施、運営、ボランティアなど多様なあり方の提案などにより、担い手を増やして文化芸術の楽しさを分かち合える環境をつくります。
- 幼少期からの体験を重視し、保育・子育て機関や教育機関と連携した文化芸術に触れる機会の創出を図ります。

#### 基本目標② 文化芸術でつながりをつくる

- 誰もが文化芸術を楽しめる環境を整え、多世代交流や多文化共生、社会参加の場を広げます。
- 子育て、教育、観光、産業、地域コミュニティ、福祉など、庁内の連携・協働体制を強化し、文化芸術を通じ、多面的に地域課題の解決や施策の展開を図ります。
- 文化芸術を通じて人と人、地域と地域をつなぎ、新たな交流やコミュニティを生み出すことで、地域の特色を生かしたまちづくりにつなげます。
- 産学官民が連携し、企業の技術、大学の知見、市民の創造性を結びつけます。

#### 基本目標③ 文化芸術でまちの誇りを育む

- 市民が日頃から文化芸術に触れ、身近に感じられる機会を創ることで、地域への愛着と誇り(シビックプライド)を育て、幸せの実感につなげます。
- 市民と協働して、食文化、生活文化、文化的景観など身近な文化芸術資源を掘り起こし、文化的価値の再発見を促すことで、専門家だけでなく市民自身が文化芸術の担い手である意識を醸成します。
- 文化財を適切に保護するとともに、活用につなげます。特に子どもや若者が親しめる機会をつくります。
- 地域の芸能、祭りなどの地域における文化芸術を守り、次世代に継承することを応援します。
- 持続的に文化財を守り、活用していくため、行政だけではなく、市民ボランティア団体等が協力してもらえるような仕組みを作ります。

#### 基本目標④ 糸島らしさを発信する

- 食文化や生活文化、美しい景観を生かした創造性あふれるアート活動など、糸島の多様で豊かな文化芸術を広く効果的に伝え、文化芸術を通じた地域イメージの向上を図ります。
- SNSやウェブ、動画配信などのデジタル技術、多言語対応を活用し、国内外に魅力を広めて、交流・関係人口の拡大を図ります。
- 史跡などの文化財を生かした歴史文化観光、現代アートやクラフト体験を核としたアートツーリズム、生活文化を体験できる観光など、文化芸術資源を活用した文化観光を推進します。

#### 基本目標⑤ 持続可能な仕組みをつくる

- 団体の持続性向上に向けて、人材育成、人材や資金の確保、活動の場の提供などを応援し、企業メセナ（文化芸術支援）など民間資金の活用を促進します。
- 活動資金提供だけでなく、会場や技術の提供、人材派遣など企業の強みを生かした支援を促進します。
- 文化芸術団体への必要な支援を行います。
- 持続可能な文化芸術活動の基盤を整え、文化施設の充実を進めながら、すべての市民が親しめる環境を整備します。
- 文化施設を、市民が出会い、学び、創造する拠点として運営し、新しいつながりと協働を育みます。



#### (4) 計画の全体像(計画の体系)

本計画は、将来像「文化でつながり、文化を生きる いとしま」の実現に向け、5つの基本目標を相互に関連させつつ、9つの施策をソフトとハードの両面から体系的に進めます。

文化芸術施策の推進に当たっては、次のような3つの柱をたいせつにします。

##### 【3つの柱】

- 人づくり…市民一人ひとりがアートを身近に感じ、心が癒され、子どもたちが創造力を育む
- 拠点づくり…文化会館や美術館、公園などを生かし、誰もが気軽に集い文化芸術活動ができる
- 仕組みづくり…文化芸術活動を支える人材や情報、資金などをつなぐ

また、文化芸術分野にとどまらず、子育て、教育、観光、産業、地域コミュニティ、福祉など多様な分野と連携し、その価値を生かした分野横断的な施策を展開します。

さらに、市民や文化芸術団体、企業、教育機関など多様な主体との協働により、持続可能な文化芸術の推進体制を構築します。



## 第3章

# 施策の展開

## 基本目標① 文化芸術を分かち合う

### 施策 1 市民一人ひとりの文化芸術活動の応援

この施策は、市民が生涯にわたり文化芸術に触れられる機会を創出するとともに、市民の継続的な文化芸術活動や新たな表現への挑戦を応援することを目的としています。市内で行われる文化芸術活動の魅力の発信、体験型イベントの実施、公募展や発表機会の充実により、市民の鑑賞機会や創作・発表活動の機会を広げ、市民が参加しやすい環境をつくります。

#### 現状と課題

- 市民による多様な文化芸術活動が行われていますが、その情報や魅力が十分に伝わっておらず、誰もが情報を得て気軽に参加・鑑賞できる環境づくりが求められます。
- 市内には多くのアーティスト等がいますが、市民がその活動に触れたり、交流したりする機会を創出していく必要があります。
- 文化芸術活動の「手伝い」への関心が高く、実施主体となるだけではない、多様な関わり方を選べる環境が必要です。

#### 施策の方向

- 市の広報媒体などを活用し、市内の文化芸術活動に関する情報を分かりやすく伝え、市民がそれを知り、参加・鑑賞できる環境をつくります。
- 市民が生涯にわたり文化芸術に触れ、感じ、学ぶことができる機会を創出します。
- 市民が文化芸術活動を続け、新しい表現に挑戦することを応援します。
- 誰もが文化芸術活動に参加しやすくなるよう、体験、創作、発表、鑑賞、応援などの選択肢を広げます。
- 市民が日頃の文化芸術活動の成果を発表・鑑賞する機会やアーティスト等と交流する場を充実させます。

#### 具体的取組例

- 文化芸術情報のポータルサイトの立ち上げと情報発信の一元化。
- 市内アーティストや学生サークルなどと連携した市民向けの文化芸術イベント（鑑賞型・体験型）の実施。
- 市民公募展や発表イベントの充実。
- 市内各施設等へのアーティスト派遣によるアートを通じた交流や自己表現の機会の創出。
- 文化芸術に係る市民ボランティア登録制度の創設。

## 基本目標① 文化芸術を分かち合う

### 施策 2 子どもと文化芸術との出会いの創出

この施策は、糸島の未来を担う子どもたちが、質の高い文化芸術に触れる機会を充実させることを目的としています。学校や地域等と連携した文化芸術活動により、子どもたちの豊かな感性や創造力を育みます。また、伝統芸能など地域における文化芸術の継承や、小さな子ども連れでも親しめる環境づくりを推進します。

#### 現状と課題

- 市民アンケートでは、子どもたちが質の高い文化芸術に触れる機会の充実を望む声が多く、その機会創出や環境づくりが求められます。
- 特に伝統芸能などの分野では、子どもたちがその魅力に触れる機会を増やし、次世代へ継承していくことが重要です。
- 子育て世代が、小さな子どもを連れて気兼ねなく文化芸術に親しめる環境づくりが求められます。

#### 施策の方向

- 子どもたちが幼稚園、保育園、学校や地域で質の高い文化芸術に触れ、鑑賞し、自ら創造、発表できる機会の充実を図ります。
- 伝統芸能など地域における文化芸術の価値や面白さを次世代へ継承するため、学びと体験の機会を増やします。
- 妊婦や乳幼児連れなど、誰もが文化芸術活動に参加しやすい環境をつくります。

#### 具体的な取組例

- アーティスト等による小中学校等への出張講座(アウトリーチ)の実施。
- 小さな子ども連れ(親子・家族)や小中高生だけでも安心して楽しむことができる文化芸術鑑賞・体験イベントの開催。
- 伝統芸能の担い手から直接学ぶことができる、子ども・若者向け体験教室開催の応援。
- 公園・広場等を活用した文化芸術鑑賞・体験機会の提供。



## 基本目標② 文化芸術でつながりをつくる

### 施策3 「文化芸術×多分野連携」でまちの活力創出

この施策は、文化芸術を子育て、教育、観光、産業、地域コミュニティ、福祉などの多様な分野と結びつけ、地域の活力を創出することを目的としています。庁内の関係部署による分野横断の連携や産学官民による連携を強化し、文化芸術における担い手の育成や地域コミュニティづくりを進めます。

#### 現状と課題

- 文化芸術は子育て、教育、観光、産業、地域コミュニティ、福祉など、まちの多様な分野を豊かにする力を秘めており、その価値を各分野の政策に反映させていくことが求められます。
- 文化芸術団体が抱える担い手不足等の課題に対して、文化課を中心に関係部署が連携・協力する必要があります。
- 行政だけでなく、市民、企業、大学などと連携した文化芸術活動が求められます。

#### 施策の方向

- 子育て、教育、観光、産業、地域コミュニティ、福祉など、庁内の関係部署が連携する推進体制を構築します。
- 地域(校区・行政区)活動と連携し、市民の文化芸術体験や創作活動を促進します。
- 幅広い分野に係る文化芸術活動の担い手育成を進め、市民の生きがいづくりや地域コミュニティの活性化を応援します。
- 産学官民が連携し、それぞれの得意分野を生かした文化芸術活動を展開します。

#### 具体的取組例

- 各分野の専門家と市民との、文化芸術を通じた交流機会の創出。
- 庁内の文化芸術関係部署による連絡会議や職員向け文化芸術講座の定期開催と情報共有。
- 文化芸術団体が抱える運営課題に応じて、関係部署へつなぐ体制の構築。
- 市民(団体、自治会)、企業・事業所、NPO、大学などと連携した文化芸術活動の実施。

## 基本目標② 文化芸術でつながりをつくる

### 施策 4 文化芸術による誰もが輝ける社会参加の推進

この施策は、すべての市民が文化芸術を通じて自分らしく輝き、社会とつながる機会の創出を目的としています。施設のバリアフリー化、多言語対応、手話通訳などを進めるとともに、ボランティアなどの人的な支援も生かして誰もが参加しやすい環境と、一人ひとりの特性を生かした創作・表現活動の機会を整備します。

#### 現状と課題

- 文化芸術活動は、生きがいづくりや社会参加の大きな力となります。
- 高齢者や障がいのある人が活動に参加しやすくなるよう、文化施設のバリアフリー化や、個々の特性に応じたプログラムの充実が求められます。
- 市内には多くの外国人が暮らしており、言葉や風習、宗教などの違いを越えて地域文化に触れる機会を創出していくことが必要です。
- 高齢者・障がい者等や子どもの文化芸術体験の手伝い(ボランティア)への関心が高く、そのような市民の思いをうまく生かすことが必要です。

#### 施策の方向

- 市民ボランティアなどの協力を得ながら、すべての市民が文化芸術活動を楽しみ、参加できる環境を整備します。すべての市民が文化芸術活動を楽しみ、参加できる環境を整備します。
- 施設のバリアフリー化に加え、手話通訳者の配置、多言語表記、やさしい日本語表記など、誰もが安心して参加できるプログラムを充実させます。
- 一人ひとりの特性や能力を生かした創作・表現活動の機会を提供します。

#### 具体的取組例

- 障がい者など社会的な支援を必要とする人の創作活動の応援と、作品の魅力を伝える展覧会の開催。
- 文化芸術活動への参加に支援が必要な人と市民ボランティアとを結びつける仕組みづくり。
- 誰もが楽しめる、ユニバーサルデザインを取り入れた鑑賞・体験プログラムの企画。
- 外国人も参加しやすい、多文化共生の視点を取り入れた文化芸術イベントの開催。

## 基本目標③ 文化芸術でまちの誇りを育む

### 施策5 市民が主役の地域文化育成とまちの魅力向上

この施策は、市民が日常生活の中で文化芸術を身近に感じ、自らが地域文化の一員であるという意識を育むことを目的としています。市民参加による文化芸術資源の掘り起こしや、文化芸術をテーマにしたまちづくり活動を応援し、郷土愛や地域に対する誇りを育むとともに、「住んでよかった」という幸せの実感につなげます。

#### 現状と課題

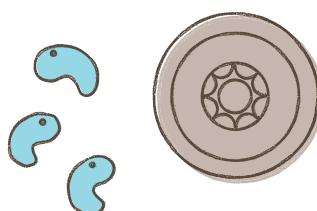
- 市民にとって文化芸術が「特別なもの」と捉えられがちであるため、普段の暮らしの中の文化的な価値を意識し、参加するきっかけづくりが求められます。
- 地域の歴史などを文化芸術資源と捉えてまちづくりに生かす視点を持った市民の主体的な活動を後押ししていく必要があります。

#### 施策の方向

- 日常の中にある食文化や祭り、文化的景観なども含め、市民が文化芸術を身近に感じる機会をつくります。
- 市民が自ら地域文化の一員であることの意識や文化芸術活動を通じた地域への愛着・誇りを育みます。
- 文化芸術を通じて異なる地域間の交流を促し、人々がつながる豊かなコミュニティづくりを応援します。
- 文化芸術の力を生かして市民が主体的に地域の活性化を図り、糸島での暮らしに幸せを感じるよう応援します。

#### 具体的取組例

- 地域文化や歴史を語り伝える活動の応援。
- 文化芸術をテーマとした市民の自主的なまちづくり活動の応援。
- 校区の文化祭など、地域の文化芸術イベントへの市民参画の促進。
- 食文化などの生活文化、地域文化や多文化交流など、暮らしに根差したテーマのイベント等の企画や情報発信。



## 基本目標③ 文化芸術でまちの誇りを育む

### 施策 6 文化財や文化芸術資源の保存・活用・継承

この施策は、伊都国に関連する史跡等の文化財と、地域に根差した祭りや風習などの文化資源を、かけがえのない財産として保護し、現代の暮らしやまちづくりに生かしながら未来へ継承することを目指します。地域コミュニティや市民ボランティア団体とも連携し、地域の文化財や文化資源を発見し、保護し、広めて、活用へつなげます。

#### 現状と課題

- 糸島には国宝や史跡などの貴重な文化財が数多く残されており、その保存継承のために専門人材の育成や災害対策、安定的な財源確保が求められます。
- 地域の伝統芸能などの文化芸術資源の調査・記録・保存に関する専門的な取組や担い手の育成を強化し、将来の世代へ確実に継承していく仕組みを整える必要があります。
- 子どもや若者にとって文化財が縁遠い存在となりがちです。そのため、その価値や魅力に触れる機会を増やしていく必要があります。
- 地域の祭りや風習といった文化芸術資源を、まちづくりや教育、生涯学習、観光など、さまざまな分野でさらに活用していくことが重要です。

#### 施策の方向

- 文化財を適切に保存しながら、活用につなげて、市民(特に子どもや若者)が文化財をより身近に感じられるようにします。
- 市民、企業、大学などと連携した文化財の保護体制の構築及び防災対策の拡充を行い、また、専門人材の育成を進めます。
- 文化財を活用した地域づくりや観光振興、生涯学習の機会創出等を図ります。
- 市民が文化財の保護活動を知り、興味を持てる機会をつくることで、市民ボランティア活動などにつなげ、みんなで守り育てる意識を高めます。
- 地域に眠る文化芸術資源を市民とともに再発見し、それを広めて、活用していきます。

#### 具体的な取組例

- 文化財スタンプラリーなど子どもや若者が興味を持ってもらえるような取組の実施。
- デジタル技術(DX)を活用した、史跡等のデジタルアーカイブ化。
- 史跡や歴史的建造物を活用した、音楽会やアート作品展等のイベントの開催。
- 市民ボランティアによる史跡の清掃、環境整備活動、ガイド等の促進や地域住民による史跡の活用。
- 発掘調査成果や文化財の保存修復に関する学習機会の提供。
- 市民参加による、隠れた地域文化の掘り起こしと情報の発信。

## 基本目標④ 糸島らしさを発信する

### 施策 7 糸島らしい文化芸術の魅力発信

この施策は、糸島の魅力や価値を、文化芸術を通じて国内外へ広めることで、「文化芸術のまち糸島」としてのイメージを積み上げることを目指します。また、共創的な取組を広めることによって、文化観光の推進と交流・関係人口の拡大を図ります。

#### 現状と課題

- 糸島の観光の魅力として、自然や食に注目が集まる中、史跡や伝統芸能、アートといった文化芸術の魅力の活用がさらに期待されます。
- 個々の情報を連携させ、「文化芸術のまち糸島」としての統一感のあるイメージを確立し、国内外に広めていく体制づくりが必要です。

#### 施策の方向

- デジタル技術や多言語対応により、国内外へ糸島の文化的な魅力を広めていきます。
- 地域、世代、国籍等をまたいだ共創的な取組を積極的に発信し、市のイメージを高め、価値創造を図ります。
- 多様な文化芸術の発信を通じて、「ブランド糸島」の価値を高め、交流・関係人口の拡大を図ります。
- 史跡などの文化財、アート、伝統芸能などを体験できる「文化観光」を推進します。
- 観光と文化芸術の相乗効果を生み出し、地域経済の活性化や地域活動の応援につなげます。

#### 具体的取組例

- 伝統芸能やものづくりの技など、文化芸術の魅力を伝えるPR動画の制作と国内外への発信。
- ふるさと応援寄附の返礼品として地域のクラフト作家の作品の充実とPR。
- 観光客向けの文化芸術体験プログラムの提供。
- 市内の文化芸術資源を巡る、テーマ性のある観光モデルコースの設定と情報発信。



## 基本目標⑤ 持続可能な仕組みをつくる

### 施策8 多様な主体と連携した文化芸術活動基盤の構築

この施策は、行政に加え、市民、企業、大学、NPOなどがそれぞれの強みを生かして連携し、文化芸術活動を支える持続可能な基盤を構築することを目的としています。特に、企業の資金や技術などの多様な資源を活用し、安定的な活動資金の確保と企業メセナ（文化芸術支援）を促進する仕組みづくりを進めます。

#### 現状と課題

- 文化芸術の推進には、大学の専門知識や企業の技術力などを生かした、多様な主体との連携が一層求められます。
- 持続可能な文化芸術活動のためには、公的な支援に加え、民間からの活動支援を活用していく仕組みづくりが必要です。
- 地域貢献や企業イメージ向上の観点から、文化芸術活動を支援したい企業と、支援を必要とする文化芸術団体とを効果的に結びつける機会や仕組みを整えることが重要です。

#### 施策の方向

- 市民、企業、大学、NPOなどが行政と連携し、文化芸術活動を支える協働体制を整備します。
- 若い世代や新しい担い手の参加を促す仕組みをつくり、団体の継続的な活動を応援します。
- 企業の資金・技術・施設など多様な資源を活用し、安定的な活動資金の確保と企業メセナを促進します。
- 短期的な支援にとどまらず、文化芸術が地域に根づく「継続的な場づくり・関係づくり」を推進します。

#### 具体的取組例

- 企業や団体による文化芸術支援を表彰・発信する制度の創設。
- 文化芸術団体と企業を結ぶ交流・マッチングの場（相談会・情報サイト等）の設置。
- 九州大学等との連携による地域の文化芸術資源の調査・研究プロジェクトの推進。
- ふるさと応援寄附や企業版ふるさと納税等の文化芸術分野への寄附・支援の促進。
- 企業のノウハウや専門性を生かすための相談会の開催。
- 文化芸術の専門性を持つ人材が、取組について助言や支援、伴走等をする仕組みや機関（中間組織）の検討。

## 基本目標⑤ 持続可能な仕組みをつくる

### Ⅰ 施策9 文化施設の魅力と機能の向上

この施策は、市民の期待が高いホールや美術館などの文化施設を、単なる「貸し館」にとどまらず、市民が交流し、新たな創造活動を行う拠点として運営することを目指すものです。施設のバリアフリー化や、質の高い自主企画、市民協働による魅力的な施設づくりを通じ、文化施設の機能の向上を図ります。

#### 現状と課題

- 市民アンケートではホールや美術館などの文化施設の充実に高い期待が寄せられています。また、文化施設以外ではコミュニティセンターが主に利用されています。
- 既存の文化施設は主に「貸し館」として利用されており、文化芸術を育て新たな交流を生み出す拠点としての機能をさらに高めていくことが求められます。
- 多様な人々が利用しやすい環境づくりとともに、市民が施設の利活用に協力できるような工夫も必要です。

#### 施策の方向

- 文化施設を、市民が文化芸術に親しみ、交流し、創造する拠点として運営します。
- 年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽に利用できるバリアフリーな施設を目指します。
- 地域の文化芸術活動拠点として、重要な役割を持つコミュニティセンターの利用促進を図ります。
- 伊都文化会館、伊都郷土美術館、コミュニティセンターにおいてより質の高い公演や展覧会を企画できるよう施設や設備の充実を図り、優れた文化芸術に触れる機会を提供します。
- 市民との協働による魅力的な施設づくりを進めます。

#### 具体的取組例

- ジャンルの横断、イベントとの組み合わせ、地域作家同士のコラボ等、独自性や地域性のある自主企画展の開催。
- 伊都文化会館の音響設備等の充実やバリアフリー化整備。
- 伊都郷土美術館の施設・設備の充実と機能強化。
- 伊都文化会館や伊都国歴史博物館の舞台裏見学ツアーや、専門技術を体験するワークショップの開催。
- 地域アーティストが文化施設等を創作や発表、市民との交流の場として利用しやすい環境整備。

## 第4章

# 計画の推進

### (1) 推進体制

#### ① 庁内の推進体制

本計画における文化芸術の範囲は多岐にわたり、さまざまな分野にまたがるものであるため、文化課を中心に府内の関係各課と連携しながら各施策・事業を進めています。

分野	関係課
子育て	子育て支援課、子ども課
学校教育・社会教育	学校教育課、生涯学習課
観光	ブランド政策課
産業・大学連携	商工振興課、学研都市づくり課
地域コミュニティ	コミュニティ推進課
福祉(障がい者・高齢者)	地域福祉課、介護・高齢者支援課
ふるさと応援寄附・企業版ふるさと納税	企画秘書課
食(農力(※))	農業振興課、水産林務課
情報発信	ブランド政策課、情報政策課

※人間生活の発展に資する食料・農業・農村が持つ力。糸島市では「農力を育む基本条例」を定め、一次産業に根差した文化を地域の重要な魅力と位置づけています。

#### ② 市民や団体、企業、大学等との連携

本計画は本市に関わるすべての人々がともに市の文化芸術をつくりあげることを目指すものです。市民、企業、大学、NPOなどの多様な主体と連携を図り、市の文化芸術を推進します。

## (2)助言・評価

この計画で定めた施策等を効果的に実施し、基本理念の将来像の実現に向かって着実に進んでいくためには、その進捗管理を適正に行う必要があります。

そのため、「糸島市文化芸術推進ミーティング」を毎年度開催し、アドバイザー及び関係課職員から助言を受け、必要に応じて施策・事業に反映していきます。

その上で、計画最終年度に、定量的・定性的な評価を行います。

なお、助言の内容及び評価の結果は、広く市民に公表するものとします。

### ①助言・評価の方法とスケジュール

糸島市文化芸術推進ミーティングは、外部有識者等からなる糸島市文化芸術推進アドバイザー及び市職員から専門性または経験に基づく実践的な意見を受ける場として、毎年度開催します。事業内容や進捗状況等を示した上で、それらについて意見を交換し、助言をもらいます。その助言を事業等のより効果的な実施につなげます。

計画最終年度に向けて、策定期と同様に糸島市における文化芸術活動の現状を幅広く把握するためのアンケート調査を実施し、後述の指標を基に、計画の推進状況の評価を市において行います。

以下のようなスケジュールを想定しています。

令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
	基本計画 (第1期)					基本計画 (第2期)
計画策定	<b>実施</b> ↳ 助言●	<b>実施</b> ↳ 助言●	<b>実施</b> ↳ 助言●	<b>実施</b> ↳ 助言●	<b>実施</b> ↳ 助言●  第1期評価 ↓	次期計画策定 次期計画実行

## ②評価の指標

評価は、「第3章 施策の展開」に掲げた基本目標ごとに結果(アウトプット)や成果(アウトカム)を把握します。

総合	
市の文化的環境に「満足している」または「どちらかといえば満足している」と感じる市民の割合	35.8%→50%
中高生がこれから糸島で暮らし続けるうえで文化的環境が「重要」または「どちらかといえば重要」と感じる割合	71.1%→75%

基本目標①文化芸術を分かち合う	
市の文化的環境のうち文化芸術の鑑賞機会に「満足している」または「どちらかといえば満足している」と感じる市民の割合	28.5%→33%
市の文化的環境の満足度のうち文化芸術活動の実践に「満足している」または「どちらかといえば満足している」と感じる市民の割合	32.8%→40%
小学生・中高生のうち文化芸術の鑑賞経験のある人の割合	小学生62.5%→66% 中高生59.6%→66%
小学生・中高生のうち文化芸術活動の参加経験のある人の割合	小学生57.4%→66% 中高生50.3%→66%

基本目標②文化芸術でつながりをつくる	
文化芸術活動を共に行なうことを通じて、障がい者や高齢者、生活に困窮している方など社会的に孤立しがちな人との交流を深め、コミュニティを強くしていくという考え方に対する「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」市民の割合	76.5%→80%
この1年間に文化芸術活動に何らかの形で関わった市民のうち、「参加」(2項目)、「手伝い」(5項目)及び「説明」を「過去にしたことがある」割合の合計	58.2%→64%

基本目標③文化芸術でまちの誇りを育む	
文化的環境のうち文化財や伝統的まちなみの保存・整備に「満足している」または「どちらかといえば満足している」と感じる市民の割合	41.1%→50%
文化芸術を活用して、糸島市の魅力の向上や課題の改善につながることが期待できる項目として「地域コミュニティの機能強化」と回答する市民の割合	37.1%→45%

基本目標④糸島らしさを発信する	
市の文化的環境の満足度④文化芸術に関する情報発信、入手方法に「満足している」または「どちらかといえば満足している」と感じる人の割合	36.8%→40%
市の文化的環境の充実のために「糸島ならではの文化芸術の対外的な知名度やイメージの向上」が重要だと思う人の割合	25.7%→30%

基本目標⑤持続可能な仕組みをつくる	
文化芸術活動に対する企業版ふるさと納税の件数(累計)	0件→3件
市の文化芸術の拠点と位置付ける伊都文化会館及び伊都郷土美術館を「公演や展示を鑑賞するために使ったことがある」割合の合計	56.3%→60%

## 糸島に「アートの森」をつくろう！

糸島市文化芸術推進基本計画をつくることにより、市民が日頃から文化芸術（アート）に触れ、心の豊かさや癒しを実感できるまちを目指します。

アートを通して人と人がつながり、暮らしに潤いとやすらぎが生まれる——そんな環境を「アートの森」と呼んで育てていこうという取組です。

この取組を進めていくに当たっては、アートに関する「人づくり」「拠点づくり」「仕組みづくり」の3つを柱としていきます。

「糸島のアート」という小さな苗木が少しずつ育ち、やがて多くの木々が根を張り、枝を広げ、じっくり森へと成長していく——。

そんな未来を、市民みんなで一緒に育てていきましょう。